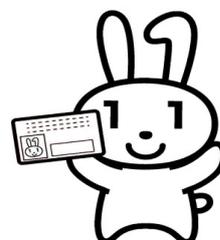


国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は
2025年9月30日に満了となります。
届いたお手元の書類をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- ・資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- ・資格情報のお知らせ単体では受診等にはできませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証とセットでご提示ください。
- ・70歳から74歳までの方で、既に資格情報のお知らせを交付されている方には交付されません。



マイナ保険証をお持ちでない方や
利用登録がお済みでない方には
資格確認書が届きます！

資格確認書

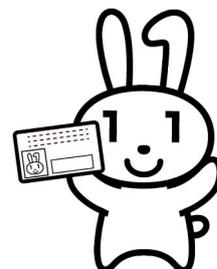
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に、申請によらず交付されます。
- ・資格確認書を医療機関等の窓口で提示することで、これまでどおり受診することができます。
- ・資格確認書が届いた方も医療機関等の窓口等で利用登録をすることによりマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も
これまでどおり医療機関等をご受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等はできないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書
が交付されます。
また、ご高齢の方や、障がいをお持ちの方など、配慮が必要な
方は、国保年金課に申請することで資格確認書を取得できます。
親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。
(※委任状が必要です)



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための
登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■ 申請方法は選択可能です

オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)

郵便による申請

まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

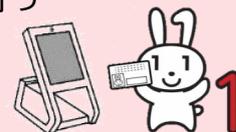
マイナンバーカードを
健康保険証として登録

■ 利用登録の方法

医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う

「マイナポータル」から行う

セブン銀行ATMから行う



登録がお済みでない方は、この機会に登録してみましょう！

